田代時報
第33号
発行所　田代村公民館
電話19番
発行責任者　漫ノ谷米吉
編集責任者　小川兵一
鹿児島市易居町2
印刷所　南日本新聞社印刷局

第七回通常総会を終えて

組合長　平川正明

四月十日小学校講堂で通常総会を開催し、昭和廿九年度の決算承認其の他新事業年度に処する議案を附議致しましたところ、例年通り殆んどの組合員の出席を得、なごやかなフンイキの中に終了しましたことを、厚く御礼申上ます。

廿九年度決算につきましては、御承知の通り二二四万円の赤字をお示ししましたが、この事と関連する、牛甘藷追払い賃当り五円強計百十四万五千円による額を出資金及出資予約貯金に振替る点の協賛を求めるのが主要なものでありましたが、出席組合員の理解により、原案通り承認決定されたのであります。この事につき、何故この非常手段をとらねばならなかったかにつき、再度左に解説をさしてもらいます。

生甘藷代金追拂の経緯

廿九年産の甘藷が、原料不足、工場過多によるセリ上げ競争等により、値段のよかったことは御承知の通りであります。組合では本質的な考え方から、この買漁り競争にまき込まれては危険であるとし。仮渡金一本で御協力をお願いした次第でした。案の定、澱粉価格は伸び悩み、台風による秋の收穫は以外に少なく、決算過程において、甘藷価格を仮渡金の額で計算してようやくトン〜になることになったのであります。逆に云えば、他の事業の見込減を澱粉事業で補つた形であります。そこで三月十六日この実態を役員会に提出し、繁議を重ねたのでありますが、甘藷代追払の件が、再建調整指定組合であり、財務安定を強く要請されている関係から、奉仕原則に立つならば時価に照して追払すべきであるが、安定原則に立つて業務の執行を図らなければ、内部崩壊の虞あり、遂に夜に入るも結論を得ず、再度今月廿二日役員会を開催、その間関係機関等の見解もただし、多数理事の組合員優先の意見により、三十年度以降の澱粉事業の運営を円滑ならしめるため、欠損を計上しても追払をすることを是としその額を賃当り五円に決定、これを長期貯金に振替えることを総会に諮ることとして廿九年度決算は損失処理案とすることに決したのであります。

何故組合員は追払金を出資予約貯金に振替えることを強く総会に要請したか

右にも述べました通り、本組合が財務の不健全（主として出資金が組合経営の維持強化が、組合長は組合経営の維持という経営活動の基準が奪われた結果、幾多の放慢が経営に忍び込むのを許すことになる。

ロ、経営から判断のための羅針盤すなわち経営損益計算書が無いこと。

イ、経営財務の安定を困難にし、経営を弱体化する。

ハ、たとえ赤字が奉仕の結果としても、この赤字は結局は組合員に迷惑をかける。貯金業務をも営む綜合農協では、赤字の担負は必ずしも出資金だけでは済まないことは貯払停止制限その他で見る通りであります。

ニ、しかもこの赤字の後始末をさせられる場合、先の奉仕による利得と比例させることは不可能だから、必ず不公平が生じ組合員の結合に悪作用を及ぼす。

ホ、対外的信用を失う。

だいたい経営にとつて、安定が要請されるのは、その存続と発展に欠くことのできない要件であるからであり、農協法が奉仕原則と並んで安定原則を特に規定していないのは、経営にとり自明であり、経営に本質的原則であるからと思います。奉仕を欠いだ安定と同様安定を欠いだ奉仕は排除さるべきであり、奉仕と安定はいわゆる車の両輪の関係にあると見るべきであります。

もとよりわたくし、身不徳にして経営の拙劣なることを災害に押しつけるつもりはありません。さりながら経済社会における峻烈な試錬は、不肖の身、如何ともなし難く、深く組合員の皆様に対し、お詫び申し上げます。

実は総会の翌十一日県庁より再建整備完成の努力如何につき、抜打検査を執行され、若し赤字放置のままであつたならば、如何様のことになつて居たかと思い、一日早く赤字補塡に見合う財源の積立が決定されたことは、組合長終生のよろこびとなることでありましょう。県の係員はなおこの上に六十万円の出資増強を要するとのこと帰りましたが、この事は皆日皆様にお訴えすることに致します

出資予約貯金とは

この貯金は本年組合員又は組合員となろうとする方が、自己の意志で出資金の引当として積立てる貯金であります。それで法的には出資金と同等に扱われますので、今までは出資一口に満たない端数額を各人別に積立ておりますが組合員の必要最少限の設備と、繰越欠損金をかゝえている組合の現状では、出資を怠激に増すことは大部分の組合員が一家の経営を危うくするので、この不足額をできるだけ、たとえ赤字が奉仕の結果として処から、又できる人からのたすけを仰いで一時をしのぐ方法を現にとつているのであります。現在までの役場からの農業倉庫建設のための予託金と、今度甘藷を作られた組合員の方の分が加わることによつて危局が救われるわけであります。

したがつてこの貯金は長期貯金であることが必要でありますが、他の定期貯金のように担保力はありません。しかし出資と同等の取扱を受けますから、その方々の信用の基準になり、組合としては出来る限りの便宜を図らなければならないことになります。

眞の協力

以上の実態により、ただ〜たのみとしますのは、この組合の実態を卒直に認識された上の御協力であります。まことに済まない申し様でありますが、こゝ当分の間組合員の皆様にほんとに満足される組合にはなり得ないことであります。

出資の増強と貯金の奨励、共同販売、共同購買による全面的な組合利用をおすゝめしますことも、結局的には農民の地位の向上は、個々が利己のためにのみ働くのでなく、農村人が皆一諸によくなつて、うらみやねたみのない社会を礎くことにあるということをわかつてもらわなければならないと念するからであります。今日外の業者に少し高く売つたからと云つて利口面をして、これを他にも吹聰し、これに乗つた人で昨年の肥料代も払えない方があることは、農村の悲劇であり、他の部面からは農民貧窮の原因として、農民に団結する感覚がないからだと冷かされて居るではありませんか。又そんなことをして今頃暮しがよい方にしても、よくなるまでに組合でお世話した方もあるなどとの噂が組合に入ることは残念でなりません。人は常に、他の人のために働くことに生き甲斐を感じるものです。希くはこの様なことは噂であつてくれと祈る心で一杯であります。

雪細な農民が物を集めて大量取引をする機会を、それを取扱う機関を、無意識に無力化する方向にもつて行かうとする勢力が、仮りにありとしますならば、吾々は断固排撃するの機運を醸成しなければ、又こんな人達の団結でなければ、真の協力とは申されないと信じます。わたくしは、田代村の気風は、田代農協の組合員の九割はこのことがわかつて頂いているものと信じて居りますので、此際キツパリ申し上げる次第であります

本年度総会で定款の変更により出資一口の額を三千円とし、特に非協力的な方のあるために勧告的な除名決議案を提出し、その決定を得ましたのもすべて一連のものであります。今こそ組合員は、純粋な農民精神をとり戻し、農民の拠点として、田代農協再建整備五ケ年計画の最終年度を。共に手をとりあつて進み、しかも有終の美を飾るべきであると考へて下さい

農業は天然現象による大きなバクチである、一度天災に遇らなばたちまち顚倒するものであることは事実に違いありませんが、又人災による一面のあることも忘れてはならない一事かと思います。この観点からもつと農政に関心を持ち、農民を真によく知り、農民の声を政治に反映させ得る人を選出し、これを培養するための資金を拠出するまで、政治意識が発達するならば、百姓たりとも天下何物もおそれる必要はなくなる筈であります。今回の県議選挙に県下の農協が、特定の人を選んで候補者の推せんをやりましたのも、貧農の限界を切り開く道は政治力以外にないと痛感したからに外なりません。更に縮めて農協の役員等にしても徹底し、その考え方が間違つており、そのやることがおかしかつたならば、任期中といへども断固リコール（改選）し、組合長ぐらいは箒で掃くほど居る様にすることが大切であり、又組合員は一切をあげて農協の機構を利用することが、農民の天国を造る真の協力であると敢えて申し上げ、第七回通常総会終了の御挨拶に代えさせて頂きます。

協の字は心一つに力三ツが寄り
上つてなり
共の字は八方に足がひろがつて
中心を支えることによつてなります。

昭和三十年度予算について

昭和三十年度の予算は現議員の最終議会として真剣に研究論議され去る三月二十四日可決成立致しました。

現在新聞紙上等によく地方財政の窮迫が伝えられていますが本村も同様で今日の資金繰にも困却致している実情で三十年度予算編成に当つても夫々の部門別に数回の会合をなし漸くまとめ上た様な次第で本学期から教室の不足する学校の整備も道路網の整備も産業発展施策への投資も意の如く計上することは出来ず殆んど総てが日常の仕事の賄をする程度で極めて消極的予算とならざるを得なかつたことを申訳なく思つている処であります。

村の予算というものも家庭の主婦のふところと同様あれもしたいこうもしたいでやりたい事は山々なれどふところ淋しく手が出せずと云う実情であります。

それでは村のふところ具合はどうであるかと云うことになりますがやはり家庭の供出代金収入労賃収入と同様に村税地方交付税等と分類して予算（計画）を立てています、村の予算で一番多きな収入で然も何でも使えるものは皆様方が直接納入して戴く村税と国から町村の財政規模に応じて交付される地方交付税でありその額は次回の通り僅か一四三六万円に過ぎません、その他の国庫支出県支出等は総て紐付でむしろ一般収入を加えて仕事をせねばならないものであります、したがつてこの村税と地方交付税で公共事業等の地元負担金を入件費も一般物件費も総てを賄はねばならないのであります。

次にこれらの収入総額一九七四万円でどんなことをしようとしているか、でありますがこれも収入と同様夫々の支出目的によつて一四に分類しています、各項目毎については次回の通りでありますが主なるものの二三を説明しますと議会費七九万円の内六五％は人件費で残りは一般物件費であり議会運営上最低の線が計上されています、役場費は総体の二八％でその最高を占めていますがこれも最低線と思はれます、人件費は議会費と大体同様六八％を占め特殊な経費として村が色々の関係で己むを得ず負担しなければならない負担金が約七〇万、一二％も含まれています。

消防費も約三〇％が人件費でありますが火災防止の立前から僅か年ら約十一万円を投じ貯水槽の設置を計画致して居ります。

土木費は約百五万円を修繕費に計画して居り主として暗渠側溝等に重点を置き特に上原新田線には砂利散布も含めてその五〇％を投じて居ります。

教育費については例年その割合はトップを占めていますが本年度は事業が何等折込んでありませんので役場費に次ぎ二一％となつています、特別に取上るとすれば社会教育をより一層徹底強化する立前から公民館に映写機を購入広く一般の供覧にしようとしています然乍らこの運営費の一部として一二万円の収入を見込で居ります。

尚田代中学校においては産業教育研究指定校としての公開費六万円を計上しています、又高等学校は紡毛工場の運営を本格化し原毛約二五〇貫の取扱を目途として約百万円の独立採算を計画致して居ります。

産業経済費の奨励費も昨年と大同小異で茶種購入煙草乾燥室設置ラミ剥皮機購入、サイロ設置、桑新植等相当の補助金を計画して居り特に本年努力目標の防災桑茶園の開墾の問題が取入れてあります。

財産費についてはその内四五万円が払下地代の払込金九五万円はその植林費であります、毎年夏冬の二回に亘り皆様方の労役を煩はし事ら植林に努めていますが払下後既に植林を終つた面積は約百町歩に達しこゝ三三年植林を続けると施業案の通りの線で実行でき五十年後のたのしさが浮びます。

公債費は村の借銭で主として学校建築に当つた訳ですが現在尚九四〇万円の借金がありこれの元金の一部及び利子の払込に充当するもので三三年度は約一四五万円必要となります。

以上あらましを述べましたが細部については機会をとらえて又部門毎に夫々の担当者で説明する事と致します。

前にも述べました通り本村の財政は極端に窮迫して居ります何卒充分御理解下さつてより以上の御協力御指摘を願上ます。

五月の農作業

◎水稲

一、苗代の準備　れんげ草の鋤込は早目に石灰を反当三千貫施用して。

二、種子の準備　早中晩生種の組合せをよく、台風を予期し被害軽減は合理的品種の組合せから

三、苗作り

イ、苗代面積の拡張　従来の苗床は反当二二〜一三坪位で播種量が多く、貧弱苗となつているのでこれを反当二〇坪に引あけ坪当の三合時の反当六升とする。

ロ、苗代は揚床で樹みに普通揚床苗代であるが溝が浅いので二寸位の高さにして、潅排水の便を図ると共に掻り込とする。

ハ、苗代肥料　従来はれんげ草依存又は、硫安燐酸だけであるがこれを坪当りれんげ草一〜二又は堆肥一〜硫安十五匁、過石五十匁塩加五匁に改める。

二、種子清毒　ウスプルン一〇〇〇倍液に六〜一〇時間、水一斗に盃一杯を溶す。

ホ、播種期　田植三十五日前五月中旬下旬

◎甘藷

一、苗床の管理

イ、催芽移植床の追肥、窒素分を多く。移植すると根が切断され地温が下るので苗の伸びが悪く植付が遅れるので人糞尿、硫安を四〜五日置に追肥する。

ロ、土入　病藷使用の苗床は苗が黄変し伸びが悪く、醗化するので肥沃土を土入れし、健苗育成に勤める。

ハ、害虫防除　いもこが「葉を点々と喰害する小さな虫」はDDT乳剤又はBHと粉剤で駆す除る

二、切り苗の消毒

ウスプルン一〇〇〇倍液に基部二寸位を漬ける十分間

ホ、挿苗の利用　五月上中旬の植付は早過るので一番苗は捨る事なく肥沃地に挿し墓先を使用し黒斑病の予防を図ると共に適期植付を図りましょう。

二、本圃

イ、植付適期　五月下旬〜六月上旬

ロ、肥料反当基肥

堆肥三〇〇〜硫安二〜塩加二〜燐酸八〜又は甘藷配合十五〜

ハ畦巾　早植は二尺内外の小畦で密植とし、適期植付は畦巾二尺五寸、株間八寸〜一尺反当四五〇〇〇本とする。

二、苗の長さ　品種に依り異なるも八寸〜一尺苗が理想である。

◎麦

雑穂の抜き取り

種子用脱穀は人力で

現今動脱利用の種子が多く雑種の変〜が甚しく然も発芽が悪く麦生産不振の原因となつているので是非種子用は人力にしません。

◎陸稲

移植用苗床の準備

播種期五月下旬〜六月上旬

◎夏大豆

中耕、寄收穫後早目に

◎蔬菜

イ、根深葱の一回仮植、四月上旬苗は本葉四〜五枚になつているので三〜四寸間隔に二本づゝ仮植する

ロ、里芋の追肥

硫安四貫又は人糞尿二〇〇貫

里芋の増産は分枝根の増加にあり分枝根の増加は五月中の追肥である。

ハ、瓜類の病害防除、炭疽病

1、ダイセン十二匁を水一斗に混ぜ撒布展着剤加用

2、六斗式過石灰ボルドウ液展着剤加用

二、トマト　馬鈴薯疫病の防除

1、銅製剤十匁ウスプルン盃一杯水一斗に溶かす展着剤加用

2、六斗式石灰ボルドウ液にウスプルン盃一杯、展着剤加用一遍間置に撒布する。

眞劍に考究しましよう

経済課長　湯ノ谷秀吉

政府の政策によるデフレーションの荒波は静かなる農村の山河に押寄せて来て目に目に浸蝕されて行く、加うるに昨年の大災害による寒冷は予想外に大きく今や我田代村の農民は今明日の生活にも苦しんで居る人が多い様である。

此の事は夙に予察せられ予報せられ警告せられたるところであり これがために当局では経済自立運動を強力に進めて来た所以である

自分の経営事業を真剣に考え合理的に科学的に努力する人にはいつ如何なる世の中が来てもその障害は平気で乗越えられるのである

試みに足を猪鼎倉部落に運んで見よ、各家庭には水道のコックがあちこちにありタイル張りの風呂場並にタイル張のかまどが光つて居る。

多かつた役牛は殆ど生産牛に切替えられて立派な犢が多く耳環をはめた生産豚も多い。厩舎は堂々たる堆肥場を持ち全部糞尿分離施設が出来て居る。

畑には立派な桑園がありラミー畑があり宅地には棕梠が多くミカンが多く茶園が綺麗である。

猪鼎倉は逸早く経済自立運動に突入し部落が一丸となつて努力したのであつて其成果は三年足らずの今日既に立派に昌つて居るのである。

従来田代の人は呑気過ぎるのではなかろうか、どんなよい話を聴いてもその場限りで実行がない、金はほしいが　難儀はきらい
利殖的享楽を求め　研究きらい
補助金求めて　仕事はきらい
人の出世を羨み　努力はきらい
他の職業を妬み　農業はきらい
きらいづくしでは芽の出る筈がない、怒る人もあられると思うが大体に於て間違がないと思うので任方がない。

農業は立派な職業でありやり方によつては利のある仕事であると言う事を一般の人は知らないのではないでしょうか。

姶良郡国分市の吉満優氏の簿記記帳によつて同氏の経営による（田七反九畝畑五反馬一豚一山羊一鶏三〇）昨年の統計から見て見ますと農民の日当（八時間計算）も左の様に有利な収益があるのであります。

稲作（日当）五三三円八〇銭
麦作（〃）三七一円四〇
甘藷（〃）七七四円一〇
たばこ（〃）五七一円一〇
そ菜（〃）九三七円七〇
雑穀（〃）四六七円八〇
平均（〃）五二三円〇〇

右は男もなも老人も若者も平均しての所得である。

俸給生活者を羨んだり商売業を妬んだりする前に先ず自分の仕事の尊さを知る必要がある。

熊本県の安田さんは甘藷反収五〇〇〇㎏を穫つて居るが田代の平均反収はせいぜい五〇〇〇㎏以下である。

水稲でも他県の大敵は別として出水市の竜毛さんは昨年反収玄米四石六斗三升八合を穫つている田代では台風の関係もあるが僅かに二石一斗前後と伺はれるのである。麦においても谷山町の前田さんは四石六斗四升八合の反収を上げて居るが田代の皆さんは如何でしたか？

立地条件の影響もたしかに有るのではあるがもつと大事な事は研究と努力が足らないのではなかろうか、も早今日の農業は昔式のやり方では間に合はない取残されて行くと言う事を先ず覚らねばならない。

今日の農家は昔と違つて一日も現金なしでは暮して行けない、そのために努めて現金収入を計らなければいけない、現在迄なんとか田代の経済を潤ほしてくれたのは山のお蔭であつた、農村と言うより山村である田代である。

ところが此の山に木らしい木は殆ど無くなつて禿山ばかりになつて仕舞つたではないか、山林は成木するまでには数十年を要する、これからさき田代の人達は何によつて現金収入を計らんとするのであろうか？

たばこ作は難儀だからしない
葉煙草は面倒だからしない

あそこは割が悪いから行かない等の言葉がいつまでも田代に通用されてそれが出来れば誠に結構な事であるが果してそれが許されるのであろうか？

収入面と共に支出の面に於てもよく考える要は言を俟たない、田代の農家で自分の家の収支をはつきり摑んで居る人が幾人あるのであろうか、自分の家はどこに無駄があり、どこを改むべきかを分つて居るのかどうか、悪慣習の打破も掛声だけで一向に出来ない様な気がする、世間が先祖がと言つて気兼ねして最も尊い自分を滅する様な人は何のために民主々義を得たのか分らないではないか。

衣食住を始めとする生活改善も皆自分のためであつて部落や村のためではない筈である、米ばかり食べ過ぎて自ら自分の寿命を縮めて居る現情も統計等によつて広く示されて居る。

本年は大がいの農家が米が足らない筈である。今からよく考えて粉食混食等を研究すべきである、幸に柴立にうどんソーメン工場が出来て立派な製品が出来ている何も古江あたりまで交換に行く要はない様になつたのであるから節米健康経済上考えるべきである。

田代村民に夫れ丈の力がないのであれば仕方もない事であるが実際は力は有るのである。その証拠は幾多立証されて居る、一寸心を合せて協同する事によつて今までにも県段階に於て優勝を得た実績が多いではないか。

考える事が足りない、研究が足りない、身体の働きだけでは追付いて行けないのだ、頭を五使つて身体も五働く農業でなければ今の世の中には取残されて行くのである。

自分一人よか式のやり方も駄目である、見よ全世界に連る此の波を!!米国には日本の三年分の余剰農産物が倉庫に收つて居ると聞く肥料農機具土地改良等も一向に農民のためによい方向にはならんではないか、農産物の価格も自分では決められない状態である、これ等は農民が一丸となり協同の力で当らなければならない。

自分一人よか式のやり方も駄目である、見よ全世界に連る此の波を!!米国には日本の三年分の余剰農産物が倉庫に收つて居ると聞く肥料農機具土地改良等も一向に農民のためによい方向にはならんではないか、農産物の価格も自分では決められない状態である、これ等は農民が一丸となり協同の力で当らなければならない。

暗い生活はいやである。
御互は今こそ
　眞剣に考えなければいけない
そして
　必死の努力をなさねばならぬ
そしていつまでも清い静かな豊かな郷里を育てようではありませんか。

全國たばこ耕作者大会に出会して

田代村たばこ耕作組合　田原迫保

三月二十八、二十九日の両日東京都に於て第四回全国たばこ耕作者大会が開催されましたところ鹿児島県より十四名（各郡より一名）の割が参加し私も其の一人として出会致しましたが全国より約三五〇名が会場たる芝の公会堂に集合し入間野専売公社総裁外関係幹部竹山国会たばこの会長（建設大臣）並各政党代表（県関係者として中馬二階堂小牧代議士）の来賓を迎え異状な緊張と雰囲気の裡に開会されたのであります議題としてはかねて全国耕作者が口を揃えて熱望する当面最も重要な案件が取り上げられ慎重な審議と白熱的論議が加えられ力強い宣言決議が可決されましたので只今よりこれが報告を致しますが、面の都合もありますので宣言は省略させていただき決議事項について其の要点のみ取上げましたから御了承下さい

一、先づ議題は各部門に亘り二十二件が提案されましたが其の内の要点を申しますと。

（一）専売制度の改善と運営の民主化

（二）耕作団体の組織と機能活動の強化並交付金の増額について

（三）葉たばこ乾燥室建設奨励金の増額について

（四）堆肥舎建設奨励金交付制度の要望について

（五）耕作資金の低利長期融資について

（六）収納代金概算払金について

（七）葉たばこ災害制度の適要範囲と基礎の改正について

（八）二十九年葉たばこ災害に対する救済並減收加算金の交付要望について

（九）葉たばこ耕作所得に対する課税標準について

（十）葉たばこ耕作所得に対する罹災補償金及納付運搬費の非課税について

（十一）耕作者用特配たばこの配給について

（十二）第一項について

現在の専売制度は時代の推移に合致せざるもの多々あるから之を時代の変遷に適合せしめ国家収入を確保すると共に産業助長と民主安定を期するよう速かな改正を望むなお未だ残存する官僚意識の速かなる脱皮に努め大蔵省の支配権を最少限ならしめるようたばこ耕作中央会は速かに専売法を改正すべく具体案を作成し政府当局に要請すること

（二）第二項について

（三）第七項については現行法が実情に即しない面が多々あるので専売法規則第七条中"平年度収納代金の十分の七に達しない場合"とあるを"十分の八・五"に改め更に"平年度收納代金の十分の八と当該年度の收納代金の差額の二分の一"とあるを"平年度收納代金と当該年度收納代金の差額の二分の一"と改正しなお法定"災害中に虫害凍害"を追加し又災害申請はその事情に依り收納完了後に申請出来るよう改正しこれが支払は早期にされたい。

（四）第八項について

二十九年作は未曾有の悪天候に祟いされ大減收であつたから減收加算金を交付され度いなおこれは二五％以上三〇％以内のものにも適要することとし更にこの制度を引続毎年実施することに改正されたい。

（五）第九項について

昭和三十年度收納価格は飽く迄も生産費を基礎として厳密なる調査を遂げ耕作者が納得の出来る価格を決定することとし收納価格審議会の答申を認めること

（六）第十項について

收納代金の課税の軽減は徒らに机上の空論に過ぎされず大蔵省国税庁、専売公社の抜本的な育成施策を請すること。

（七）第十一項について

（八）第十二項について

罹災補償金は耕作者救済のため交付される所謂見舞金に類似する性質のものなるに鑑みこれが免税の断行を要望す更に納付運搬費は收納に際し運搬業者に支払れるもので耕作者の所得と見ることは運搬費支払の主旨に反するものない故に全免非課税とされるよう要望す。

（九）第十二項について

耕作者の労苦に酬いるため耕作者用として特選の安価な実用向のたばこを特配方要望す

以上の通り決議を見たのであるが本決議は徒らに形式的に流れることを厳に戒しめ抜本的な施策と改正が断行される様各委員は各項目毎に飽く迄も強力な政治接衝を遂げるは勿論国会たばこの会が超党派的な態度を以て目的の達成に全力を注ぐということに結論づけられ大会の幕はおろされたのであつたこの後に於て各政党代表の挨拶があり県出身の中馬代議士並元専売公社総裁杉山昌作（緑風会）氏の全国五〇万耕作者擁護のため断乎と闘う旨の力強い熱弁があり私共ほんとうに心強く感じました又二階堂代議士も私共を宿舎に訪ねられ今後益々中馬氏とも手を握り斯業発展のため仂くからということを披瀝されました。

この様にたばこ耕作者擁護のため強力な政治的組織や後盾と系統機関をもち然も毎年このように全国的与論を一堂に結集し耕作者の福利増進を計るための機会をもち然して年々進歩的な成果が收められつゝあるの現状より見てたばこ耕作者はほんとうに恵まれた環境にあるを思はされ将来に於ても如何にたばこ作が安定性のあるものであるかということを痛感する次第です現在に於ける皆様のたばこ作に対する不平不満は年を重ねるに従い明るい方向に改められつゝあり今回の大会の結果に於ても画期的成果が挙げられるのでないかと期待致すものであります。

次に二階堂代議士並たばこ代表として国会に活躍の参議員井上知治（全国区選出で県出身）さんが帰られたら村民の皆さんによろしく申伝え下さいとのことでしたから申添えます。

以上要を得ない点もあつたかと思いますが報告と致します。

昭和三十年度社会教育事業計画

田代村公民館

目標　部落公民館活動の推進強化

努力点
1、部落リーダーの養成
2、グループ活動の育成
3、生活改善の徹底
4、視聴覚教育の振興
5、社会体育の振興

日別	祝祭日其の他	行事予定	要領	会合	学級講座
4月					
三日	憲法記念日	花瀬公園祭り	世界保健デー	公民館主催	
七日	世界保健デー	公民館行事	公民館に呼びかける	議員会	
一〇日	婦人の日	婦人週間行事	婦人会長会で決める	婦人会	
二八日	結核予防デー	巡回映画会開催	巡回映画会	婦人会	
二九日	天皇誕生日				
5月					
一日	メーデー	芸能コンクール	各実施機関主催	運営委員会	
二日	八十八夜	青年学級婦人学級開講式	各実施機関で実施	社会教育委員会	青年学級婦人学級修了式
三日	憲法記念日	PTA連絡協議会	PTA連絡協議会		
五日	こどもの日	部落公民館主事会	部落公民館主事会		
八日	母の日	託児所入所児童及保母募集	託児所入所児童及保母募集		
6月					
一〇日	時の記念日	託児所保母講習会	託児所保母講習会		
二四日	社会教育法施行記念日	生活改善運動推進グループ活動奨励促進	生活改善運動推進グループ活動奨励促進		
三日	夏至	部落公民館開設	部落公民館長会	部落公民館長会	
7月					
七日	七夕	視聴覚教育研究会	視聴覚教育研究会	視聴覚教育研究会	
二〇日	土用	婦人指導者講習会	婦人会に協力する	婦人会	
二八日	父の日	村内与論調査	村内実態調査	村内与論調査	
二四日	大暑				
8月					
八日	立秋	部落運営研究会（指導者研修会）	部落役員合同	部落運営研究会	
一三日	ウラ盆	夏季大学講座	村内指導者層を集めて	夏季大学講座	
一五日	太平洋戦争終結記念日	部落公民館長、主事研修会	講師招聘（部落運営研究）	部落公民館長、主事研修会	
		部落懇談会	役場、農協、公民館合同	部落懇談会	
9月					
一日	二百十日	部落リーダー養成講習会	部落中堅層を対象にして	部落運営研究会	
一五日	としよりの日	部落公民館主事会同	研究、協議、懇談	部落公民館主事会同	
二四日	秋分の日	敬老の日行事	敬老精神昂揚運動	敬老の日行事	
三〇日	十五夜	民主団体運営研究会	各民主団体役員会同	民主団体運営研究会	
10月					
		青年指導者研修会	青年団に協力	青年指導者研修会	
		PTA連絡協議会	側面的に協力	PTA連絡協議会	
		与論調査	公民館運営について	与論調査	
		村民体育大会	青年、婦人、体協、等協力	村民体育大会	
		青年教育を語る会	村内有志	青年教育を語る会	
11月					
三日	文化の日	文化祭	村内文化団体動員	村内文化団体動員	
八日	立冬	部落公民館長会同	研究、協議、懇談	部落公民館長会同	
二三日	勤労感謝の日	グループ活動促進運動	部落リーダーを通じて	部落公民館長会同	
12月					
一〇日	世界人権宣言記念日	青年産振大会開催準備	青年団に呼びかける	青年団に協力	新年度事業計画検討
二三日	冬至	田代村十大ニュース募集	村民の政治意識昂揚がねらい	村民の政治意識昂揚がねらい	青年団と共催
二五日	クリスマス	新生活運動要綱作成	社教委で検討	社教委で検討	体協と共催
		村努力目標検討	右同	右同	審議会で検討
		部落公民館主事会	公民館活動の反省其の他協議	公民館活動の反省其の他協議	婦人会と共催
1月					
元旦					
一五日	成人の日	成人式、青年産振大会	村内全指導者層	村内各機関協力	新年度事業計画検討
一八日	土用	社会体育振興研究会	青年団と共催	青年団に協力	青年団と共催
二一日	大寒	公民館予算編成	体協と共催	各部落より推薦者選出	審議会で検討
		婦人生活合理化体験発表大会	婦人会と共催		婦人会と共催
2月					
四日	節分	視聴覚教育研究会	村内全指導者層	村内各機関協力	村づくり研究会
五日	立春	部落懇談会	青年団に協力	青年団に協力	部落公民館長主事会
		村づくり研究会	自治会、部落公民館に協力	自治会、部落公民館に協力	青年産振大会
		綜合座談会	村づくり研究会	村づくり研究会	綜合座談会
		グループ研究発表大会	綜合座談会	綜合座談会	グループ研究発表大会
3月					
六日	皇后誕生日	緑の週間	部落公民館が主体となつて青年団に協力	部落公民館が主体となつて青年団に協力	教育委員会主催
八日	国際婦人デー	生活改善運動推進			
一〇日	県青年産振大会派遣	県青年産振大会派遣			
二一日	芸能コンクール打合会	芸能大会			
	村振興大会				
	春分の日	青年学級婦人学級修了式	教育委員会主催	教育委員会主催	青年学級婦人学級修了式